

1. 件名：福島第一原子力発電所における循環注水冷却・滞留水等に係る定例会
2. 日時：令和3年1月15日（金）10時30分～12時15分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
高松専門職

澁谷企画調査官、宇野課長補佐、知見主任安全審査官、伊藤係長、市森係員、高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）

福島第一原子力規制事務所

田中原子力運転検査官（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 担当7名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、資料に基づき、主に以下の説明があった。

- 3号機 R/B トーラス室滞留水移送ポンプB不具合について

- ✓ 事象概要

- ◇ 3号機 R/B のトーラス室の滞留水移送装置の追設工事の内、ポンプ・配管の据付が完了し、12月4日に試運転を実施したが、ポンプB系起動時に吐出圧力が上昇しなかったこと。
- ◇ 試運転後に行った電気品や計装品の確認、11月28日に実施した据付確認時の据付記録の再確認等では特に問題がなかったこと。
- ◇ 12月17日に吊り上げ調査を実施し、Bポンプが気中に浮いている状況を確認したこと。

- ✓ 推定原因と今後の対応

- ◇ 据付確認から試運転までの間に何らかの要因でBポンプが気中まで上昇したために吐出圧力が出なかったと推定しているが、関係者への聞き取り調査では、誤操作等は確認されなかったこと。
- ◇ ポンプを吊っている電動ウインチは仮設電源に接続されており、工事用照明等と共用していることから、当該期間の仮設電源使用実績を中心に調査を継続していること。また、電動ウインチが動かないように電源の隔離処置を実施するとともに、操作用のペンダントスイッチの置き場所を設定したこと。
- ◇ Bポンプは試運転時に気中空転させてしまい、メカシール等に損傷がある可能性を考慮し、念のため予備品のポンプに交換を実施し、試運転確認を行い、検査を再開する方針であること。

- 5・6号機滞留水貯留設備浄化ユニット（B）運転再開について

- ✓ 概要

- ◇ 昨年8月21日の定例会及び今年1月8日の面談で報告した、5・6号機滞留水貯留設備浄化ユニット（C）の漏えい事象（令和2年8月14日発生）に伴い、現在全ての浄化ユニットを停止し、淡水化装置のみで建屋内の水位管理を行っている。今後予定されている淡水化装置の点検停止に際し、浄化ユニット（B）を運転再開する必要があることから、当該ユニットの健全性確認を行ったこと。

- ✓ 健全性確認結果
 - ◇ 浄化ユニットの圧力指示計の0点確認を実施したところ、浄化ユニット（B）以外の圧力指示計はドリフトしており、浄化ユニット（B）の圧力指示計はドリフトしていないこと。
 - ◇ 圧力指示計の機能上、1.33MPaを超えた場合にドリフトが発生するため、浄化ユニット（B）は最大でも1.33MPa以下の系統内圧力上昇であったこと。
 - ◇ 使用前検査における試験圧力は1.47MPaであり、浄化ユニット（B）の系統内圧力上昇は耐圧漏えい試験圧力の範囲内であること。
 - ◇ 以上のことから、浄化ユニット（B）の圧力指示計及び構造物の健全性に問題はないと評価したこと。
- ✓ 今後の対応
 - ◇ 日常点検に加え、停止中に浄化ユニット系統内の圧力上昇が確認された場合には、必要に応じて弁を開くことにより、系統内の圧力を逃がす等の追加対策を講じた上で、浄化ユニット（B）の運転を再開する。

- 原子力規制庁は、上記説明を確認し、5・6号機滞留水貯留設備浄化ユニット（C）の漏えい事象を踏まえた水平展開の要否については別途説明することを求めた。

6. その他

資料：

- 汚染水対策スケジュール
- 水処理設備の運転状況、運転計画（2020年12月25日～2021年1月21日）
- 福島第一原子力発電所の滞留水の水位について（2020年12月25日～2021年1月14日）
- 3号機R/Bトーラス室滞留水移送ポンプB不具合について
- 5、6号機滞留水貯留設備浄化ユニット（B）運転再開について